

<p>第44号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p style="text-align: center;">発行所</p> <p style="text-align: center;">横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所</p>
--	---

【調達公告】

- △ 総合評価一般競争入札の施行
 (栄第一水再生センター最初沈殿池 (No. 23、24池) 整備工事 (ほか5件) 2
- △ 一般競争入札の施行
 (小野橋耐震補強工事 (その2) (ほか22件の工事)18
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (コピー用紙 (再生紙) A4 約2,800箱の購入)51

【水道局】

- △ 一般競争入札の施行
 (保木高区線から牛久保高区線口径500mm配水管新設工事 (その1) (ほか23件)53
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (口径13ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 12,000個の購入 (ほか9件)99
- △ 一般競争入札の施行
 (口径25ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 2,500個の購入ほか10件)102

【交通局】

- △ 一般競争入札の施行
 (下飯田駅ほか3駅駅事務室ドア透明ガラス化その他工事 外2件)105

調 達 公 告

横浜市調達公告第173号

総合評価一般競争入札の施行

次のとおり、「栄第一水再生センター最初沈殿池（No. 23、24池）整備工事」ほか5件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成19年8月28日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、入札期間の最終日（2(2)に定める技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間の最終日と同じ。ただし、別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定める。
- (2) 入札参加者は、この公告に定める入札参加資格に関する提出書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）及び実施要領書に定める技術資料について、それぞれに定める必要部数を平成19年9月14日から平成19年9月19日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に契約第一課へ提出すること。
- (3) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札

がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
- (4) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3 (4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (6) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (7) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認

- (1) 入札者がこの公告で定める入札参加資格を満たす者であるか否かを確認する。
- (2) (1) の入札参加資格の確認にあたっては、2 (2) により提出された入札参加資格確認資料によって行う。

なお、2 (2) に定める期間内に入札参加資格確認資料が提出されない場合又は確認のために必要な指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でない者とする。

- (3) 入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、4 (2) に該当するものとし、その者の入札を無効とする。
- (4) (3) の手続きにより、入札者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該入札者に通知する。

6 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

7 落札予定者の決定及び落札者の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者及び当該価格を入札参加者に通知する。
- (2) 6 により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(2) により算出した評価値が最も高い者（以下「最高評価入札者」という。）を落札予定者とする。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
 - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。

エ その他、この公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。

- (4) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第16条に定めるとおり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）を準用し、地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に該当するかどうかの調査を行う。

なお、この場合の調査において、低入札要綱第4条第1項第4号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成16年11月16日付（平成18年4月25日改正）行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。

- (5) (4) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
- (6) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、2 (2) により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場

に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに契約第一課へ提出すること。

- (7) (4)の調査にあたっては、当該最高評価入札者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者とししないものとする。
- (8) (7)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者とししないものとする。
- (9) 最高評価入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札予定者を決めるものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (10) 落札者の決定にあたっては、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第13条で定める学識経験者の意見聴取を行い、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最高評価入札者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

9 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

10 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 8(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 9(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

11 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 入札参加資格確認資料において届け出た配置予定技術者は、当該工事が完成するまでの間に変更できない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が

- 、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 5(1)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札期間の最終日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った最高評価入札者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0721010236				
入札方法	電子入札による				
工事件名	栄第一水再生センター最初沈殿池（No. 23、24池）整備工事				
施工場所	栄区小菅ケ谷二丁目5番1号				
工事概要	防食工（劣化部はつり工1、123m2、劣化部断面修復工1、123m2、コンクリート防食被覆工1、123m2）、足場工一式				
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで				
予定価格	39,430,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A又はB】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成したコンクリート防食工（下水処理場又はポンプ場内のものに限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （4）施工実績調査（工事内容欄に施設名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月14日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月19日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2849	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0721010242				
入札方法	電子入札による				
工事件名	北部第二水再生センター耐震護岸築造工事				
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の1				
工事概要	護岸築造一式（基礎捨石工1, 317m ³ 、コンクリートポンプ車打設工336m ³ 、型枠工745m ² ）、地盤改良一式（サンドコンパクションパイル打設工L=3.5m～12.7m、1,050本）、仮設一式（鋼矢板打設・引抜工L=9.5m～13.5m、599本）				
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで				
予定価格	285,790,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	港湾			
	格付等級	-			
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	※次頁のとおり				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（3）共同企業体協定書兼委任状（特定建設共同企業体による入札の場合）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月14日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月19日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課		電話 045-671-2847		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010242</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センター耐震護岸築造工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 本件工事の入札は混合入札により執行する。 次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体又は単体企業であること。 (1) 特定建設共同企業体の資格要件 ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 イ 構成員の数は2者であること。 ウ 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 エ 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。 (2) 単体企業の資格要件 前頁の入札参加資格を満たす者であること。</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月3日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成19年9月14日から平成19年9月19日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月中旬 (2) 特定建設共同企業体による入札の場合は、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(3)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文11(11)を参照)。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 特定建設共同企業体の場合は、次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、300,079,500円に満たない者は、本件工事の契約を締結できない。なお、基準日は入札期間の最終日とする(公告本文11(9)を参照)。 ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の港湾に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の港湾に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (5) 単体企業の場合は、入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文11(9)を参照)。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010245					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成19年度和泉川改修工事					
施工場所	泉区和泉町5213番地先から5233番地先まで					
工事概要	河川土工（掘削工7、424m3）、護岸工（ブロック積工（H=4m、L=250m）、パラペット工（H=0.9m~1.4m、L=250m）、低水路工L=130m ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	137,860,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月14日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月19日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-3982		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010245</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成19年度和泉川改修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月3日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成19年9月14日から平成19年9月19日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月中旬 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0723010012					
入札方法	電子入札による					
工事件名	桜ヶ丘アパート第3期建替工事（第1工区建築工事）					
施工場所	保土ヶ谷区岩崎町98番ほか					
工事概要	2号棟（RC造、地上3階建、延床面積1,437.82m ² 、24戸）、4号棟（RC造、地上3階建、延床面積840.63m ² 、12戸）					
工期	契約締結の日から平成20年11月17日まで					
予定価格	348,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：A】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月14日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月19日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2972		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0723010012
工事件名	桜ヶ丘アパート第3期建替工事（第1工区建築工事）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年8月31日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成19年9月14日から平成19年9月19日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月中旬 <p>(2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>(5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0723010013						
入札方法	電子入札による						
工事件名	桜ヶ丘アパート第3期建替工事（第2工区建築工事）						
施工場所	保土ヶ谷区岩崎町98番ほか						
工事概要	1号棟（RC造、地上3階建、延床面積862.38m ² 、12戸）、3号棟（RC造、地上3階建、延床面積862.35m ² 、12戸）						
工期	契約締結の日から平成20年10月31日まで						
予定価格	259,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：A】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月14日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月19日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2972			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0723010013</p>
<p>工事件名</p>	<p>桜ヶ丘アパート第3期建替工事（第2工区建築工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年8月31日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成19年9月14日から平成19年9月19日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月中旬 <p>(2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>(5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010022					
入札方法	電子入札による					
工事件名	戸塚駅西口第1地区下水道整備工事（その2）					
施工場所	戸塚区戸塚町42番地先から69番地先まで					
工事概要	泥水方式1工程式小口径推進工（Φ700mm、L=79.8m）、ボーリング方式二重ケーシング式小口径推進工（Φ700mm、L=33.5m）、立坑築造工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで					
予定価格	92,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した推進工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月14日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月19日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年10月 3日（水）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	都市整備局事業調整課			電話 045-864-2621		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0724010022</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅西口第1地区下水道整備工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年9月4日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成19年9月14日から平成19年9月19日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年10月中旬 (2) 特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第174号

一般競争入札の施行

次のとおり、「小野橋耐震補強工事（その2）」ほか22件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年8月28日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂 美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない工事費内訳書を提出した

者が行った入札

- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）に定める調査を行う。

なお、この場合の調査において、低入札要綱第4条第1項第4号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成16年11月16日付（平成18年4

月25日改正) 行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。

- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、工事ごとに定める技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。なお、この場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第5号)第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この

- 場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、5 (5)又は6 (5)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5 (3)又は6 (3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010083				
入札方法	電子入札による				
工事件名	小野橋耐震補強工事（その2）				
施工場所	鶴見区小野町40番地先から88番地先まで				
工事概要	落橋防止装置設置工54基、変位制限装置設置工70基、排水管撤去・設置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで				
予定価格	74,810,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	鋼構造			
	格付等級	-			
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、鋼製の落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を設置した工事の元請としての施工実績を有すること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に落橋防止装置又は変位制限装置の形式、材質及びそれらの装置を設置した橋梁名を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未滿で入札した場合の取扱いは公告本文9による。				
工事担当課	道路局橋梁課		電話 045-671-2789		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0712010087						
入札方法	電子入札による						
工事件名	一般国道1号(狩場工区)道路改良工事(その24)						
施工場所	保土ヶ谷区保土ヶ谷町2丁目103番地先から135番地先まで						
工事概要	アスファルト舗装工3,738m ² 、脱色アスファルト舗装工617m ² 、インターロッキングブロック設置工117m ² 、路盤工3,822m ² 、L型側溝工L=129m、横断防止柵設置工L=381m、区画線設置工L=2,204m、土工(掘削工1,840m ³ 、埋戻工95m ³) ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	112,130,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装:A】					
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。						
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日(金)午前 9時00分から 平成19年 9月11日(火)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日(水)午後 2時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3539			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0712010087</p>
<p>工事件名</p>	<p>一般国道1号(狩場工区)道路改良工事(その24)</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第6号の規定に基づき、開札日において、次の工事を受注・施工している者は、本件工事の契約を締結できない(ただし、竣工検査及び引渡しが完了している場合はこの限りではない)。 ア 一般国道1号(狩場工区)道路改良工事(その22) イ 一般国道1号保土ヶ谷区保土ヶ谷町1丁目地内舗装補修工事(夜間・切削) (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0714010042					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南本牧ふ頭建設工事（その171A護岸上部・裏込工）					
施工場所	中区南本牧ふ頭					
工事概要	上部工L=210m、裏込材投入工（硬質砂岩）1,964m ³ 、裏込材均し工2,034m ² 、帆布敷設工（既存）5,305m ² 、帆布敷設工（新設）2,189m ²					
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで					
予定価格	97,230,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	港湾				
	格付等級	-				
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 2時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	港湾局南本牧ふ頭建設事務所			電話 045-622-5540		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010225						
入札方法	電子入札による						
工事件名	北部第一水再生センター元宮ポンプ所除砂ホッパー重量計修理工事						
施工場所	鶴見区元宮二丁目5番67号						
工事概要	重量計修理工一式（ロードセル交換工4台、加算用ジャンクションボックス交換工2個、指示計交換工2個）						
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで						
予定価格	1,760,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 2時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局北部第一水再生センター			電話 045-572-2281			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010238					
入札方法	電子入札による					
工事件名	栄第二水再生センター水処理施設（第四期）場内整備工事（その2）					
施工場所	栄区長沼町82番地					
工事概要	仮設工（軽量鋼矢板、L=326m）、塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ350mm、L=455m）、L型側溝工L=1,106m、U型側溝工L=217m、路盤工2,825m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月24日まで					
予定価格	77,380,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者、又は平成17年8月1日から平成19年7月31日までの間に通知された土木に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上の者であること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2850		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010239					
入札方法	電子入札による					
工事件名	金沢区柳地区下水道改良工事（その4）					
施工場所	金沢区柳町1番3地先から11番15地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=314.8m）、管きょ更生工（Φ250mm～Φ400mm、L=217.9m）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	72,110,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局管路保全課			電話 045-671-2841		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010240					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区上大岡地区下水道再整備工事					
施工場所	港南区上大岡西二丁目1番地先から11番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工(Φ250mm~Φ400mm、L=165.8m)、管きよ更生工(Φ250mm~Φ300mm、L=308.4m)、勾配復元インバート工(Φ700mm~Φ1,200mm、L=258.1m)					
工期	契約締結の日から平成20年 5月30日まで					
予定価格	66,790,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区、磯子区、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日(金)午前 9時00分から 平成19年 9月11日(火)午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日(水)午後 1時15分					
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。 (3)本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3983		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010241						
入札方法	電子入札による						
工事件名	港北水再生センター北側第1・2・3系列汚泥ポンプ設備工事						
施工場所	港北区太尾町1805番地						
工事概要	スクリー式渦巻ポンプ製作・据付6台、渦巻斜流ポンプ製作・据付4台、手動仕切弁製作・据付8台、配管工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで						
予定価格	191,930,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備工事（施工内容に汚泥引き抜き設備を含むものに限る。）の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備工事（施工内容に汚泥引き抜き設備を含む、新設又は増設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼動実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2852			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010241</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター北側第1・2・3系列汚泥ポンプ設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010243				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港北水再生センター北側第2・3系列反応タンク設備工事				
施工場所	港北区太尾町1805番地				
工事概要	固定式散気装置製作・据付2池分、機械式散気装置製作・据付6台、機械式攪拌装置製作・据付10台、配管工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで				
予定価格	357,710,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（廃水処理施設等）に係る、処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする反応タンクにおける散気設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（廃水処理施設等）に係る、処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする反応タンクにおける散気設備工事（新設又は増設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼動実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2853		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010243</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター北側第2・3系列反応タンク設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010244						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中部水再生センター第二雨水滞水池返送ポンプ等速度制御装置改良工事						
施工場所	中区本牧十二天1番1号						
工事概要	速度制御装置製作・据付6組、配線工一式、撤去工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	58,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における、ポンプに係るインバーター方式による速度制御装置の設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局中部水再生センター			電話 045-621-4114			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010244</p>
<p>工事件名</p>	<p>中部水再生センター第二雨水滞水池返送ポンプ等速度制御装置改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010246				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都筑処理区都岡地区下水道整備工事（その12）				
施工場所	旭区都岡町14番地先から37番地先まで				
工事概要	泥濃式推進工（Φ1,350mm、L=134.4m、R=50m（2か所）、特殊人孔築造工2か所、塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=128.1m）ほか				
工期	契約締結の日から平成20年7月31日まで				
予定価格	182,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成8年4月1日以降に完成した管径1,100mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （2）平成8年4月1日以降に完成した最小曲線半径60m以下の施工箇所を含む管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（平成4年7月10日建設省告示第1300号）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、配置技術者（変更届）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径、延長及び最小曲線半径を記入すること。）（2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（4）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年9月7日（金）午前9時00分から 平成19年9月11日（火）午後5時00分まで				
開札予定日時	平成19年9月12日（水）午後1時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3537	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0721010247				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区井土ヶ谷地区下水道再整備工事（その5）				
施工場所	南区井土ヶ谷下町1番地先から18番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ350mm、L=555.9m）、管きょ更生工（Φ250mm～Φ900mm、L=185.4m）、勾配復元工（インバート工、Φ600mm～Φ900mm、L=332.2m）				
工期	契約締結の日から平成20年 7月31日まで				
予定価格	114,520,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 1時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-2861	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0723010009						
入札方法	電子入札による						
工事件名	勝田住宅第5期住戸改善その他工事（第3工区建築工事）						
施工場所	都筑区勝田町266番地1ほか						
工事概要	22号棟及び23号棟（RC造、地上5階建、延床面積4,018.50m ² 、計90戸）に係る住戸改善工、内部躯体補修工、外壁改修工 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	392,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：A】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の建築部門に登録されている者、又は平成17年8月1日から平成19年7月31日までの間に通知された建築に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上の者であること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の建築部門に登録されている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 2時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2973			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0723010010					
入札方法	電子入札による					
工事件名	勝田住宅第5期住戸改善その他工事（第4工区建築工事）					
施工場所	都筑区勝田町266番地1ほか					
工事概要	24号棟及び25号棟（RC造、地上5階建、延床面積3,851.70m ² 、計90戸）に係る住戸改善工、内部躯体補修工、外壁改修工 ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	380,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：A】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 2時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2973		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0726010005						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑土木事務所解体工事						
施工場所	都筑区茅ヶ崎中央56番1号						
工事概要	土木事務所庁舎解体工（S造、地上2階建、延床面積1,454.70m ² （付属屋含む。））ほか						
工期	契約締結の日から平成19年12月21日まで						
予定価格	77,440,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体					
	格付等級	-					
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業又はとび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号0726010005番及び0752010375番の工事件名を併記すること。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 2時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2966			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0726010005</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑土木事務所解体工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は水道局調達公告第 41 号契約番号 0752010375 番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号 0726010005 番及び 0752010375 番の合計金額を契約番号 0726010005 番に記載する。 入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 10（9）を参照）。 (4) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号 0726010005 番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0727010038					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部児童相談所改修工事（建築工事）					
施工場所	保土ヶ谷区川辺町5番地					
工事概要	1階及び2階一時保護所個室化改修工、管理部門整備工 ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで					
予定価格	53,710,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 2時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0727010039						
入札方法	電子入札による						
工事件名	西部児童相談所改修工事（空調衛生設備工事）						
施工場所	保土ヶ谷区川辺町5番地						
工事概要	1階及び2階一時保護所個室化改修工、管理部門整備工 ほかの建築工事に伴う空調衛生設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで						
予定価格	84,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 3時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局機械設備課			電話 045-671-2980			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0732010055					
入札方法	電子入札による					
工事件名	市道片倉六角橋線（神大寺地区）歩道設置工事（その4）					
施工場所	神奈川県六角橋五丁目8番地先から神大寺四丁目16番地先まで					
工事概要	アスファルト舗装工3, 297m ² 、インターロッキングブロック設置工877m ² 、路盤工2, 531m ² 、L型側溝工L=229.8m、LO型側溝工L=91.2m、区画線設置工L=666m、土工（掘削工1, 639m ³ 、床堀工66m ³ 、埋戻工55m ³ ）ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	64,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 1時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	神奈川県神奈川土木事務所			電話 045-491-3363		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0733010020						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道西戸部第271号線舗装補修工事						
施工場所	西区みなとみらい二丁目3番地先						
工事概要	遮熱性舗装工2, 820m ² 、区画線設置工L=1, 976m ほか						
工期	契約締結の日から平成19年11月16日まで						
予定価格	31,380,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装:A】					
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した遮熱性舗装工事の元請としての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の10分の4以上のものに限る。)					
提出書類	※次頁のとおり						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日(金) 午前 9時00分から 平成19年 9月11日(火) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日(水) 午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	西区西土木事務所			電話 045-242-1313			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0733010020</p>
<p>工事件名</p>	<p>市道西戸部第271号線舗装補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)(4) 施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。) なお、配置技術者(変更)届出書については、契約番号0733010020番及び0733010021番の工事件名を併記すること。</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は契約番号0733010021番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号0733010020番及び0733010021番の合計金額を契約番号0733010020番に記載する。 入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。 (2) 特記仕様書において遮熱材料について定めがあるので留意すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。 (5) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号0733010020番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0733010021						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道西戸部第271号線舗装補修工事(その2)						
施工場所	西区みなとみらい二丁目3番地先						
工事概要	切削オーバーレイ工4, 100m ² 、区画線設置工L=940m ほか						
工期	契約締結の日から平成19年11月16日まで						
予定価格	_____						
調査基準価格	_____						
最低制限価格	_____						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	契約番号0733010020番に記載する。					
	その他	契約番号0733010020番に記載する。					
提出書類	契約番号0733010020番に記載する。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 9月 7日(金) 午前 9時00分から 平成19年 9月11日(火) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 9月12日(水) 午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	本件工事は契約番号0733010020番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0733010020番に記載する。						
工事担当課	西区西土木事務所			電話 045-242-1313			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0737010043					
入札方法	電子入札による					
工事件名	環状2号線（内回り）保土ヶ谷区今井町地内舗装補修工事（夜間・切削）					
施工場所	保土ヶ谷区今井町984番地先から1132番地先まで					
工事概要	砕石マスチック舗装工5, 087m ² 、アスファルト舗装工1, 183m ² 、区画線設置工L=1, 435m ほか					
工期	契約締結の日から平成19年11月20日まで					
予定価格	64,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した砕石マスチック舗装工事又はグースアスファルト舗装工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未滿で入札した場合の取扱いは公告本文9による。					
工事担当課	保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所			電話 045-331-4445		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0740010037					
入札方法	電子入札による					
工事件名	主要地方道原宿六浦線金沢区朝比奈町地内交差点改良工事（その3）					
施工場所	金沢区朝比奈町462番地先から488番地先まで					
工事概要	橋梁下部工（橋台工4基、基礎工（鋼管杭、Φ190.7mm～Φ216.3mm、L＝5.5m～6m、18本）、橋梁上部工（鋼単純鋼板桁製作・架設工2橋）、コンクリートブロック積工93m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで					
予定価格	19,650,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成8年4月1日以降に完成した橋梁下部工事（場所打ちに限る。）の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に橋梁下部工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	金沢区金沢土木事務所			電話 045-781-2511		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0754210002				
入札方法	電子入札による				
工事件名	横浜国立市民病院旧看護師宿舎解体工事				
施工場所	保土ヶ谷区岡沢町56番地				
工事概要	旧看護師宿舎解体工（RC造、地下1階地上6階建、延床面積2,074m ² ）、地下1階胃集検車庫天井アスベスト含有吹き付け材（ひる石）除去工 ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月19日まで				
予定価格	65,750,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業又はとび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	地上4階建又は地上高さ12m以上のRC造又はSRC造の建築物を解体した工事で、平成8年4月1日以降に竣工したものの施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に解体した建築物の構造及び、階数又は高さを記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	株式会社新日本プリント、有限会社リバーストン 平成19年 8月31日 午後 5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書の一部については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）				
入札期間	平成19年 9月13日（木）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）現場説明書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （4）本件工事の契約事務は病院経営局が行い、契約者は病院事業管理者となる。				
工事担当課	市民病院業務課		電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

横浜市調達公告第175号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年8月28日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
コピー用紙（再生紙）A4 約2,800箱の購入
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期間
平成19年10月1日から平成19年10月31日まで
 - (4) 納入場所
横浜市会計室共通物品庫及び指定部署（詳細は入札説明書による。）
 - (5) 一連の調達契約に関する事項
 - ア 最初の入札に係る入札公告日
平成19年1月30日
 - イ 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
コピー用紙（再生紙）A4 約13,470箱の購入
平成19年9月
 - (6) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
 - (7) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「用紙類」に登録が認められている者であること。
 - (3) 平成19年9月3日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
 - イ ア以外の者で当該物品を納入することが可能な者
- 3 入札参加の手續
当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年9月3日午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
瀧澤 電話 045 (671) 2250（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年8月28日から平成19年9月3日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市会計室審査課
電話 045 (671) 2983（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (ア) 入札期間
平成19年9月10日から平成19年9月12日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成19年9月13日午前9時30分
 - (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年9月12日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成19年9月13日午前9時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 2,800 case of A4 Size Copy Paper (Recycled Paper)
 - (2) Deadline for the tender: 9:30 a.m., 13 September, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

水道局

水道局調達公告第41号

一般競争入札の施行

次のとおり、「保木高区線から牛久保高区線口径500mm配水管新設工事（その1）」ほか23件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年8月28日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、9(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める期間において、横浜市水道局管財部契約課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。

(6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日から翌開札日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参

- 加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)又は6(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、不備等がある場合を除く。）
- (8) 5(3)又は6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0752010401			
入札方法	電子入札による			
工事件名	保木高区線から牛久保高区線口径500mm配水管新設工事（その1）			
施工場所	青葉区新石川三丁目35番地の9先から都筑区あゆみが丘1番先まで			
工事概要	泥濃式推進工（推進用鉄筋コンクリート管φ800mm：292m）一式、立坑築造工一式、地盤改良工一式、付帯工一式			
工期	契約締結の日から185日間			
予定価格	167,080,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）			
入札参加資格	登録工種	土木		
	格付等級	【土木：A】		
	登録細目	【土木：一般土木工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者及び推進工事技士を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）他の工事に従事していない者でなければならない。 なお、主任技術者又は監理技術者については、開札日において当該雇用期間が3か月間経過していること。		
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たすものであること。 （1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、管径800mm以上の推進工事の元請実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20パーセント以上のものに限る。）。 （2）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（主任技術者又は監理技術者との兼任可）。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午前 9時40分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			契約保証
				要求
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。			
工事担当課	水道局西部工事担当			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061			

契約番号	0752010401
工事件名	保木高区線から牛久保高区線口径500mm配水管新設工事（その1）
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】</p> <p>（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）（推進工事技士については、配置技術者（変更）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に【入札参加資格その他】の（2）に該当する推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。）</p> <p>（2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険被保険者証の写し等）</p> <p>（3）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）</p> <p>（4）【入札参加資格その他】の（1）について、施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。）及び工事内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010393		
入札方法	電子入札による		
工事件名	西谷浄水場ほか2か所植栽工事		
施工場所	保土ヶ谷区川島町522番地ほか2か所		
工事概要	植栽工（低木：12，200本）一式		
工期	契約締結の日から120日間		
予定価格	13,470,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	造園	
	格付等級	【造園：B】	
	登録細目	【造園：植栽工事】	
	所在区分	市内	
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
	その他		
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午前 9時20分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない		
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。		
工事担当課	水道局西谷浄水場		
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061		

契約番号	0752010394			
入札方法	電子入札による			
工事件名	小雀浄水場ほか1か所植栽工事			
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地ほか1か所			
工事概要	植栽工(低木:10,000本)一式ほか			
工期	契約締結の日から120日間			
予定価格	11,140,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	造園		
	格付等級	【造園:B】		
	登録細目	【造園:植栽工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
その他				
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月10日(月)午前9時00分から 平成19年 9月18日(火)午後5時00分まで			
開札予定日時	平成19年 9月19日(水)午前9時40分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			契約保証
				要求
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。			
工事担当課	水道局小雀浄水場			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010375				
入札方法	電子入札による				
工事件名	水道局都筑営業所解体工事				
施工場所	都筑区茅ヶ崎中央56番1号				
工事概要	旧都筑営業所解体工（S造、地上2階建、延床面積2,105.87m ² （付属屋含む。）」ほか				
工期	契約締結の日から平成19年12月21日まで				
予定価格	_____				
調査基準価格	_____				
最低制限価格	_____				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在区分	市内			
	技術者	契約番号0726010005番に記載する。			
その他					
提出書類	契約番号0726010005番に記載する。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月 7日（金）午前 9時00分から 平成19年 9月11日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月12日（水）午後 2時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	本工事は横浜市調達公告第174号契約番号0726010005番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0726010005番に記載する。				
工事担当課	水道局サービス推進課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

契約番号	0752010398		
入札方法	電子入札による		
工事件名	境川無停電電源設備改良工事		
施工場所	戸塚区東俣野町427番地の3		
工事概要	整流器盤製作一式、インバータ盤製作一式、蓄電池盤製作一式、機器据付配線工一式ほか		
工期	契約締結の日から170日間		
予定価格	16,870,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	電気	
	格付等級	【電気：A又はB】	
	登録細目	【電気：電気設備工事】	
	所在区分	市内又は準市内	
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
	その他	（1）平成8年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上水道事業又は工業用水道事業における浄水場又はポンプ場、若しくは類似施設（下水道施設等）の無停電電源設備（整流器盤、インバータ盤、蓄電池盤、蓄電池を含むものに限る）の新設、増設、更新又は改良工事の元請実績を有するもの。 （2）本工事において設置する無停電電源設備について、設計できる部門並びに工事、技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び監理できること。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。 ※（1）、（2）の条件を有すること。	
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等） （4）【入札参加資格その他】の（1）について、施工実績調査並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。 （5）【入札参加資格その他】の（2）について、正従業員数（設計・製造・検査業務従事者及び設計部署・設計技術者数）及びアフターサービス体制が確認できる組織表等。		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午前 11時00分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない		
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。		
工事担当課	水道局設備課		
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060		

契約番号	0752010395					
入札方法	電子入札による					
工事件名	非常用自家発電設備新設工事（その1）〔自家発電設備〕					
施工場所	磯子区磯子五丁目3番1号ほか					
工事概要	非常用自家発電設備（キュービクル形）製作及び設置工一式、基礎工一式、防音工一式ほか					
工期	契約締結の日から175日間					
予定価格	112,250,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	（1）平成8年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の出力300kVA以上の非常用自家発電設備（高圧発電機に限る）に係る新設、増設又は更新工事の元請実績を有するもの。 （2）本工事において設置する非常用自家発電設備について、設計できる部門並びに工事、技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び監理できること。 また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。 ※（1）、（2）の条件を有すること。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午前 10時00分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （3）配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内での他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。					
工事担当課	水道局設備課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010395
工事件名	非常用自家発電設備新設工事（その1）〔自家発電設備〕
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 (3) 【入札参加資格その他】の（1）について、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。 (4) 【入札参加資格その他】の（2）について、正従業員数（設計・製造・検査業務従事者及び設計部署・設計技術者数）及びアフターサービス体制が確認できる組織表等。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010396			
入札方法	電子入札による			
工事件名	能見台低区配水池設備改良工事			
施工場所	金沢区能見台四丁目2番地ほか			
工事概要	流入制御盤製作一式、据付配線工一式ほか			
工期	契約締結の日から180日間			
予定価格	34,970,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)			
最低制限価格	-			
入札参加資格	登録工種	電気		
	格付等級	【電気：A】		
	登録細目	【電気：電気設備工事】		
	所在地区分	市内又は準市内		
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。		
	その他	(1) 平成8年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上水道事業又は工業用水道事業における浄水場又はポンプ場、若しくは類似施設(下水道施設等)の監視制御設備に係る新設、増設、更新又は改良工事の元請実績を有するもの。 (2) 本工事において設置する監視制御設備について、設計できる部門並びに工事、技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び監理できること。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。 ※(1)、(2)の条件を有すること。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月10日(月) 午前 9時00分から 平成19年 9月18日(火) 午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年 9月19日(水) 午前 10時20分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証
				要求
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内での他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。			
工事担当課	水道局設備課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

<p>契約番号</p>	<p>0752010396</p>
<p>工事件名</p>	<p>能見台低区配水池設備改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 (3) 【入札参加資格その他】の（1）について、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。 (4) 【入札参加資格その他】の（2）について、正従業員数（設計・製造・検査業務従事者及び設計部署・設計技術者数）及びアフターサービス体制が確認できる組織表等。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010397					
入札方法	電子入札による					
工事件名	小雀本館動力配電設備改良工事					
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地					
工事概要	動力配電盤製作一式、機器据付配線工一式ほか					
工期	契約締結の日から170日間					
予定価格	27,200,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	(1) 平成8年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上水道事業又は工業用水道事業における浄水場又はポンプ場、若しくは類似施設(下水道施設等)の低圧配電盤の新設、増設、更新又は改良工事の元請実績を有するもの。 (2) 本工事において設置する低圧配電盤について、設計できる部門並びに工事、技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び監理できること。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。 ※(1)、(2)の条件を有すること。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日(月) 午前 9時00分から 平成19年 9月18日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日(水) 午前 10時40分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない					
工事担当課	水道局設備課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010397
工事件名	小雀本館動力配電設備改良工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 (3) 【入札参加資格その他】の（1）について、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。 (4) 【入札参加資格その他】の（2）について、正従業員数（設計・製造・検査業務従事者及び設計部署・設計技術者数）及びアフターサービス体制が確認できる組織表等。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010399			
入札方法	電子入札による			
工事件名	小雀浄水場3系沈澱池搔寄機定期修繕(1・2号池)			
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地			
工事概要	搔寄機修繕工(駆動減速機交換ほか)一式、排泥管修繕工一式ほか			
工期	契約締結の日から140日間			
予定価格	35,550,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	機械器具設置		
	格付等級	-		
	登録細目	【機械器具設置:その他の機械器具工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。		
その他				
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月10日(月) 午前9時00分から 平成19年 9月18日(火) 午後5時00分まで			
開札予定日時	平成19年 9月19日(水) 午前11時20分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			契約保証
				要求
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。			
工事担当課	水道局小雀浄水場			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010416		
入札方法	電子入札による		
工事件名	小雀排水処理返送水ポンプ・モーター改良工事（その1）[機器製作]		
施工場所	戸塚区小雀町2，470番地		
工事概要	ポンプ製作（立軸斜流ポンプ、口径450mm）一式、ポンプ用電動機製作一式ほか		
工期	契約締結の日から180日間		
予定価格	32,240,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）		
最低制限価格	-		
入札参加資格	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】	
	所在地区分	市内、準市内又は市外	
	技術者	水道施設工事業、管工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	（1）平成8年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上水道事業又は工業用水道事業における浄水場又はポンプ場、若しくは類似施設（下水道施設等）のポンプ設備に係る新設、増設、更新又は改良工事の元請実績を有するもの。 （2）本工事において製作するポンプ設備について、設計できる部門並びに技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら施工及び監理できること。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。 ※（1）、（2）の条件を有すること。	
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午前 11時40分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材	の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （3）配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内での他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。		
工事担当課	水道局設備課		
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060		

契約番号	0752010416
工事件名	小雀排水処理返送水ポンプ・モーター改良工事（その1）[機器製作]
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 (3) 【入札参加資格その他】の（1）について、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。 (4) 【入札参加資格その他】の（2）について、正従業員数（設計・製造・検査業務従事者及び設計部署・設計技術者数）及びアフターサービス体制が確認できる組織表等。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010417				
入札方法	電子入札による				
工事件名	川井配水ポンプ場給気ファン修繕				
施工場所	旭区上川井町2, 170番地				
工事概要	給気ファン修繕工一式、給気ファン塗装工一式ほか				
工期	契約締結の日から60日間				
予定価格	1,550,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置:その他の機械器具工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月10日(月) 午前 9時00分から 平成19年 9月18日(火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月19日(水) 午後 1時50分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。				
工事担当課	水道局川井浄水場				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060				

契約番号	0752010400		
入札方法	電子入札による		
工事件名	港北線口径700mm配水管新設工事		
施工場所	港北区新横浜二丁目1番地の8先から新横浜三丁目5番地先まで		
工事概要	配水管新設工(DIP-KFφ700mm:171m、DIP-Sφ700mm:198mほか)一式、給水管取替工(φ50mm:4か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式		
工期	契約締結の日から165日間		
予定価格	179,760,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)		
入札参加資格	登録工種	上水道	
	格付等級	【上水道:A】	
	登録細目	【上水道:上水道工事】	
	所在区分	市内	
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。	
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 9月10日(月) 午前 9時00分から 平成19年 9月18日(火) 午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年 9月19日(水) 午前 9時20分		
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払 1回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。		
工事担当課	水道局北部工事課		
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060		

<p>契約番号</p>	<p>0752010400</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北線口径700mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010402				
入札方法	電子入札による				
工事件名	別所線口径400mm配水管新設工事				
施工場所	南区宮元町4丁目79番地先から堀ノ内町1丁目1番地先まで				
工事概要	配水管新設工（DIP-NS・P2φ400mm：829mほか）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から155日間				
予定価格	152,540,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：A】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午後 1時10分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。				
工事担当課	水道局中部工事担当				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060				

<p>契約番号</p>	<p>0752010402</p>
<p>工事件名</p>	<p>別所線口径400mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）又は（２）のいずれかに該当すること。 （１）平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されており、平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上の官公庁発注工事）の元請実績（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）又は平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 （２）平成17年8月1日から平成19年7月31日までの間に通知された上水道に係る工事の横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱規程第10条又は横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のもをを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のもをを対象とする。）の評定点が80点以上であるもの。</p> <p>【提出書類】 （１）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （２）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （３）【入札参加資格その他】の（１）のうち、元請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要。下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。 （４）【入札参加資格その他】の（２）の場合、工事完成検査結果通知書の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010403					
入札方法	電子入札による					
工事件名	野庭線から磯子高区線口径700mm配水管新設工事（その1）					
施工場所	港南区港南台七丁目9番1号先から8番38号先まで					
工事概要	配水管新設工（DIP-S・KFφ700mm：289mほか）一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から170日間					
予定価格	137,360,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：A】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。） （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局南部工事課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>契約番号</p>	<p>0752010403</p>
<p>工事件名</p>	<p>野庭線から磯子高区線口径700mm配水管新設工事（その1）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010404			
入札方法	電子入札による			
工事件名	野庭線から磯子高区線口径700mm配水管新設工事（その2）			
施工場所	港南区笹下三丁目41番2号先から磯子区洋光台一丁目12番6号先まで			
工事概要	配水管新設工（DIP-S・KFφ700mm：209mほか）一式			
工期	契約締結の日から170日間			
予定価格	127,710,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道：A】		
	登録細目	【上水道：上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。		
	その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。） （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午後 1時50分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内 契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。			
工事担当課	水道局南部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010404
工事件名	野庭線から磯子高区線口径700mm配水管新設工事（その2）
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010405					
入札方法	電子入札による					
工事件名	樽町線口径500mm配水管新設工事					
施工場所	港北区樽町三丁目9番16号先から鶴見区駒岡五丁目5番8号先まで ほか1か所					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ200mm:356m、DIP-KF・Sφ500mm:94mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:12か所、φ50mm:5か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から165日間					
予定価格	100,010,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:B】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日(月)午前9時00分から 平成19年 9月18日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日(水)午前10時00分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局北部工事課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>契約番号</p>	<p>0752010405</p>
<p>工事件名</p>	<p>樽町線口径500mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010407				
入札方法	電子入札による				
工事件名	長津田六丁目口径200から300mm配水管新設工事（その2）				
施工場所	緑区長津田六丁目21番28号先からいぶき野1番地の2先まで				
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ200mm：110m、DIP-NSφ300mm：37mほか）一式、給水管取付替工（φ25mm：4か所、φ50mm：2か所）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から170日間				
予定価格	38,810,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月18日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 9月19日（水）午前 10時20分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	水道局西部工事担当				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060				

契約番号	0752010407
工事件名	長津田六丁目口径200から300mm配水管新設工事（その2）
入札に係る必要事項	<p>【提出書類】</p> <p>(1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）</p> <p>(2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）</p> <p>(3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要</p> <p>(4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照）</p> <p>(2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。</p> <p>(3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。</p> <p>(4) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010406					
入札方法	電子入札による					
工事件名	戸塚町ほか1か所口径100から150mm配水管新設工事					
施工場所	戸塚区戸塚町993番地先から1, 274番地先まではか1か所					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:433mほか)一式、給水管取替工(φ25mm:34か所、φ50mm:8か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から160日間					
予定価格	41,740,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日(月)午前9時00分から 平成19年 9月18日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日(水)午後2時10分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局南部工事課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>契約番号</p>	<p>0752010406</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚町ほか1か所口径100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010409			
入札方法	電子入札による			
工事件名	平戸二丁目口径100mm配水管新設工事			
施工場所	戸塚区平戸二丁目21番16号先から14番9号先まで			
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:375mほか)一式、給水管取替工(φ25mm:51か所、φ50mm:1か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から140日間			
予定価格	29,500,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道:C】		
	登録細目	【上水道:上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。		
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月10日(月)午前9時00分から 平成19年 9月18日(火)午後5時00分まで			
開札予定日時	平成19年 9月19日(水)午後2時30分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内 契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。			
工事担当課	水道局南部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010409
工事件名	平戸二丁目口径100mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010410			
入札方法	電子入札による			
工事件名	神之木台ほか1か所口径100mm配水管新設工事			
施工場所	神奈川区神之木台2番14号先から新子安二丁目1番14号先まではほか1か所			
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:378mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:13か所、φ50mm:6か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式			
工期	契約締結の日から80日間			
予定価格	28,010,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	上水道		
	格付等級	【上水道:C】		
	登録細目	【上水道:上水道工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。		
	その他	平成18年度災害協力業者名簿に登録されている者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)及び(2)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。		
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成19年 9月10日(月) 午前9時00分から 平成19年 9月18日(火) 午後5時00分まで			
開札予定日時	平成19年 9月19日(水) 午前10時40分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				契約保証
				要求
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。			
工事担当課	水道局北部工事課			
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060			

契約番号	0752010410
工事件名	神之木台ほか1か所口径100mm配水管新設工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010411					
入札方法	電子入札による					
工事件名	中田東一丁目口径150mm配水管新設工事					
施工場所	泉区中田東一丁目10番1号先から戸塚区矢部町2, 058番地の2先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:343mほか)一式、給水管取替工(φ25mm:24か所、φ50mm:9か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から140日間					
予定価格	25,570,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成18年度災害協力業者名簿に登録されている者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)及び(2)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日(月) 午前9時00分から 平成19年 9月18日(火) 午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日(水) 午前11時00分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>契約番号</p>	<p>0752010411</p>
<p>工事件名</p>	<p>中田東一丁目口径150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010412					
入札方法	電子入札による					
工事件名	長津田町口径100mm配水管新設工事					
施工場所	緑区長津田町5, 308番地先から5, 298番地先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:180mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:3か所、φ50mm:2か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から120日間					
予定価格	22,060,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日(月)午前9時00分から 平成19年 9月18日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日(水)午前11時20分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>契約番号</p>	<p>0752010412</p>
<p>工事件名</p>	<p>長津田町口径100mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 主任技術者届出書 (第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。 (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。 (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010413					
入札方法	電子入札による					
工事件名	下谷本町口径100mm配水管新設工事					
施工場所	青葉区下谷本町30番地の3先から33番地の6先まで					
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:301mほか)一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から110日間					
予定価格	20,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日(月)午前9時00分から 平成19年 9月18日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日(水)午後1時10分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局西部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>契約番号</p>	<p>0752010413</p>
<p>工事件名</p>	<p>下谷本町口径100mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 主任技術者届出書 (第7号様式) (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。 (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。 (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010414					
入札方法	電子入札による					
工事件名	鶴ヶ峰浄水場口径300mm減圧弁設置工事					
施工場所	旭区鶴ヶ峰本町二丁目39番1号					
工事概要	配水管新設工(DIP-Kφ300mm:7.7mほか)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から120日間					
予定価格	6,820,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:C】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	(1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日(月)午前9時00分から 平成19年 9月18日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月19日(水)午後1時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年9月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局西谷浄水場					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>契約番号</p>	<p>0752010414</p>
<p>工事件名</p>	<p>鶴ヶ峰浄水場口径300mm減圧弁設置工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 主任技術者届出書 (第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。 (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。 (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第 42 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 19 年 8 月 28 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 12,000 個の購入
- イ 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 8,900 個の購入
- ウ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 10,000 個の購入
- エ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 10,000 個の購入
- オ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 9,500 個の購入
- カ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 20,000 個の購入
- キ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 19,400 個の購入
- ク 口径 13 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 800 個の購入
- ケ 口径 20 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 6,800 個の購入
- コ 口径 20 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 6,500 個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 3 0 5 番地
横浜市水道局給水部中部給水維持課量水器係

(5) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日
平成 19 年 1 月 30 日

(6) 入札方法

第 1 号アからコまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

(7) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第 2 号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程 (昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号) 第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 19 年 9 月 6 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者 (前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。) は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 19 年 9 月 6 日（ただし、納入実績調書は平成 19 年 9 月 14 日、仕様確認依頼書は平成 19 年 9 月 25 日）午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
筒井 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、平成 19 年 8 月 28 日から平成 19 年 9 月 20 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成 19 年 10 月 18 日から平成 19 年 10 月 24 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

第 1 項第 1 号アからコまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成 19 年 10 月 25 日午前 9 時
- イ 平成 19 年 10 月 25 日午前 9 時 10 分
- ウ 平成 19 年 10 月 25 日午前 9 時 20 分
- エ 平成 19 年 10 月 25 日午前 9 時 30 分
- オ 平成 19 年 10 月 25 日午前 9 時 30 分
- カ 平成 19 年 10 月 25 日午前 9 時 50 分
- キ 平成 19 年 10 月 25 日午前 9 時 50 分
- ク 平成 19 年 10 月 25 日午前 10 時 30 分
- ケ 平成 19 年 10 月 25 日午前 10 時 40 分
- コ 平成 19 年 10 月 25 日午前 10 時 40 分

(イ) 入札場所

中区真砂町 2 丁目 22 番地 関内中央ビル 4 階 K402 会議室

ただし、郵送による入札については、平成 19 年 10 月 24 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

(1) イ(ア)に同じ

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

- ① Purchase of 12,000 13mm digital water meters (A-barter)
- ② Purchase of 8,900 13mm digital water meters (B-barter)
- ③ Purchase of 10,000 20mm digital water meters (new)
- ④ Purchase of 10,000 20mm digital water meters (A-barter)
- ⑤ Purchase of 9,500 20mm digital water meters (A-barter)
- ⑥ Purchase of 20,000 20mm digital water meters (B-barter)
- ⑦ Purchase of 19,400 20mm digital water meters (B-barter)
- ⑧ Purchase of 800 13mm remote water meters (A-barter)
- ⑨ Purchase of 6,800 20mm remote water meters (A-barter)
- ⑩ Purchase of 6,500 20mm remote water meters (A-barter)

(2) Deadline for the tender:

- ① 9:00 a.m., 25 October, 2007
- ② 9:10 a.m., 25 October, 2007
- ③ 9:20 a.m., 25 October, 2007
- ④ 9:30 a.m., 25 October, 2007
- ⑤ 9:30 a.m., 25 October, 2007
- ⑥ 9:50 a.m., 25 October, 2007
- ⑦ 9:50 a.m., 25 October, 2007
- ⑧ 10:30 a.m., 25 October, 2007
- ⑨ 10:40 a.m., 25 October, 2007
- ⑩ 10:40 a.m., 25 October, 2007

(3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第 43 号

一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 19 年 8 月 28 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 2,500 個の購入
- イ 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 3,700 個の購入
- ウ 口径 40 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 450 個の購入
- エ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 30 個の購入
- オ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 60 個の購入
- カ 口径 75 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 18 個の購入
- キ 口径 75 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 37 個の購入
- ク 口径 100 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 5 個の購入
- ケ 口径 100 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 9 個の購入
- コ 口径 150 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 26 個の購入
- サ 口径 200 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 7 個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 305 番地

横浜市水道局給水部中部給水維持課量水器係

(5) 入札方法

第 1 号アからサまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第 2 号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程 (昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号) 第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 19 年 9 月 6 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 19 年 9 月 6 日（ただし、納入実績調書は平成 19 年 9 月 14 日、仕様確認依頼書は平成 19 年 9 月 25 日）午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
筒井 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、平成 19 年 8 月 28 日から平成 19 年 9 月 20 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成 19 年 10 月 18 日から平成 19 年 10 月 24 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

第 1 項第 1 号アからサまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成 19 年 10 月 25 日午前 10 時 10 分
- イ 平成 19 年 10 月 25 日午前 10 時 20 分
- ウ 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時
- エ 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時 07 分
- オ 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時 14 分
- カ 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時 21 分
- キ 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時 28 分
- ク 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時 35 分
- ケ 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時 42 分
- コ 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時 49 分
- サ 平成 19 年 10 月 25 日午前 11 時 56 分

(イ) 入札場所

中区真砂町 2 丁目 22 番地 関内中央ビル 4 階 K402 会議室
ただし、郵送による入札については認めない。

(2) 開札予定日時

(1) イ(ア)に同じ

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をも

って有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

(1) 契約書作成の要否

要する。

(2) 詳細は、入札説明書による。

交通局

交通局調達公告第32号

一般競争入札の施行

次のとおり、「下飯田駅ほか3駅駅事務室ドア透明ガラス化その他工事」外2件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年8月28日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第10号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間に総務部財務課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
 - (2) 第 1 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第 4 号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
 - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
 - (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
 - (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札 I C カード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人による I C カードを用いて行った入札
- 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「最低制限落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより最低制限落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、最低制限落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに最低制限落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) 第 3 号の入札参加資格の確認に当たっては、当該最低制限落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに最低制限落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該最低制限落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 - (6) 第 4 号イの手続により、最低制限落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該最低制限落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最低制限落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに最低制限落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「調査基準落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより調査基準落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、調査基準落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに調査基準落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) 第 3 号の入札参加資格の確認に当たっては、当該調査基準落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに調査基準落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該調査基準落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 - (6) 第 4 号イの手続により、調査基準落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該調査基準落札候補者に通知する。
 - (7) 調査基準落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第 3 号の入札

参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。

- (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
- (9) 第7号の調査に当たっては、当該調査基準落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) 前号に定める書類は、第3項第4号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第8号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該調査基準落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合は、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - ア 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、第5項第5号又は第6項第5号に定める書類を提出しない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って調査基準落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合（不備等が

ある場合を除く)

- (8) 第 5 項第 3 号又は第 6 項第 3 号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に 100 分の 105 を乗じた額）の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に 100 分の 105 を乗じた額）の 8 割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定 J V 登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
- なお、特定 J V 登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (10) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 9 条第 1 項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (11) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010037					
入札方法	電子入札による					
工事件名	下飯田駅ほか3駅駅事務室ドア透明ガラス化その他工事					
施工場所	泉区下飯田町829番地1ほか22駅					
工事概要	駅事務室ドア透明ガラス化工4駅、防犯ミラー設置工21駅					
工期	契約締結の日から75日間					
予定価格	9,500,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	6,650,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：C】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19年・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区、西区、中区、南区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日(月)午前9時00分から 平成19年 9月13日(木)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月14日(金)午前10時00分					
支払条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3173		

契約番号	0753010038					
入札方法	電子入札による					
工事件名	若葉台営業所内装工事					
施工場所	旭区若葉台二丁目15番1号					
工事概要	天井塗装工521㎡、壁塗装工186㎡、トイレブース塗装工37㎡、壁ビニルクロス張替工758㎡、ビニル幅木張替工260㎡ほか					
工期	契約締結の日から45日間					
予定価格	4,560,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	3,192,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入札参加資格	登録工種	内装又は塗装				
	格付等級	【内装：-】又は【塗装：-】				
	登録細目	【内装：内装仕上工事】又は【塗装：塗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	内装仕上工事業又は塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月13日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月14日（金）午前 10時30分					
支払条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	交通局建築課			電話 045-671-3214		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3173		

契約番号	0753010040					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線川和車両基地周辺道路整備工事					
施工場所	都筑区川和町507番2地先から255番5地先まで					
工事概要	撤去工一式、土工4、405m3、擁壁工一式、排水工一式、舗装工6、494m2、付帯設備工一式					
工期	契約締結の日から平成20年 7月31日まで					
予定価格	183,660,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	128,562,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 9月10日（月）午前 9時00分から 平成19年 9月13日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 9月14日（金）午前 10時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局設計課			電話 045-671-3203		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		